

## 小児新型コロナウイルスワクチン接種要項

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の徴候はなく、デルタ株の出現により、低年齢層への拡大も顕著になっています。鎌ケ谷市においても9月下旬から12歳以上の小児に対してワクチン接種券が郵送されることになっており、当院においても接種を開始しますが、ネット予約は行わず、電話ないし窓口での予約といたします。ファイザー社製ワクチンを使用し、成人と同様に接種間隔は3週間で2回接種となります。以下に接種要項を記載しますので、ご覧ください。

予約開始：9月24日(金) 電話ないし窓口のみ

接種開始：10月5日(火)

接種曜日：(火)(土)の午後

対象者：鎌ケ谷市に住民票のある12歳以上の小中学生

※1回目の接種日に12歳に達している必要があります

当初は基礎疾患を有する児童生徒を優先し、以後拡大していきます

基礎疾患：療育など公費医療を受けている

食物アレルギーで現在も食事制限を継続している

薬物アレルギーがある

過去に予防接種直後の体調不良の既往がある

その他

※喘息、花粉症は治療中でも基礎疾患に含めません

注意点：現状では、1回目、2回目ともに接種前2週間および接種後2週間は他の予防接種(インフルエンザ等)はできない規則となっておりますので、くれぐれもご注意ください。

ワクチンは1バイアル6人分ですので、6の倍数単位で予約を取ります。とても貴重なワクチンで、保存期間がきわめて短いため、当日未使用分はすべて廃棄となりますことから、無断キャンセルは誠に謹んでいただきたいと思っております。無断キャンセルをされた場合、再予約はお断りいたします。当日体調不良等でやむを得ないキャンセルが出た場合等は、院内ないし一般診療のネット予約サイトのお知らせ欄に掲示して急遽募集いたしますので、ワクチンロスの防止にご協力頂ければ幸いです。上記内容をご了承の上、予約をして下さいますよう、お願い申し上げます。

接種できるワクチンの数は決して多くはありませんので、基礎疾患のない健常な児童生徒は基本的に集団接種(鎌ケ谷市)をお勧めします。



令和3年9月  
青い鳥こどもクリニック